

保育所等におけるマスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援 (新型コロナウイルス感染症対策)

(保育環境改善等事業 (保育対策総合支援事業費補助金) 令和元年度 : 394億円の内数)

【事業内容】

保育所、幼保連携型認定こども園、地域型保育事業所及び認可外保育施設 (以下「保育所等」という。) において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、市区町村等が保育所等に配布する子ども用マスク、消毒液等の卸・販社からの一括購入等や保育所等の消毒に必要な経費を補助する。

※ 既存の「保育環境改善等事業」の「安全対策事業」において実施

【実施主体】 都道府県又は市区町村 (以下「市区町村等」という。)、市区町村等が認めた者

【対象施設等】 保育所、幼保連携型認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育施設
(居宅訪問型保育事業を除く。)

【補助基準額】 1施設当たり 500千円以内

【補助割合】 国 : 10/10

■ 保育所等へのマスクや消毒液等の配布



■ 感染防止用の備品等購入

